

平成 21 年度公共用水域水質測定結果について(お知らせ)

平成 22 年 11 月 26 日(金)
環境省水・大気環境局水環境課
直通: 03-5521-8316
代表: 03-3581-3351
課長: 吉田 延雄(6610)
補佐: 戸川 雄介(6614)
担当: 長谷 拓明(6628)

都道府県知事が作成した水質汚濁防止法における測定計画に基づいて、国及び地方公共団体が実施した平成 21 年度の公共用水域の水質測定結果を集計し、全国の公共用水域水質測定結果を取りまとめました。

【概要】

1. 健康項目

27項目の環境基準達成率は99.1%(前年度対比0.1ポイント上昇)と、ほとんどの地点で環境基準を達成した。

2. 生活環境項目

(1) 有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD又はCODの環境基準達成率は、全体では、87.6%(前年度対比0.2ポイント上昇)となった。

河川、湖沼、海域ごとにみると、河川で92.3%(前年度と同ポイント)、湖沼で50.0%(前年度対比3.0ポイント低下)、海域で79.2%(前年度対比2.8ポイント上昇)となった。河川では達成率がおおむね横ばいで推移している。湖沼では依然として達成率が低い状況にあり、海域では前年度と同程度の水準となった。

(2) 全窒素及び全燐の環境基準達成率は、湖沼においては、52.2%(前年度対比2.2ポイント上昇)となっており、依然として低い水準で推移している。また、海域においては、81.5%(前年度対比3.4ポイント低下)となった。

本公表資料は、
<http://www.env.go.jp/water/suiiki/index.html> に掲載されます。

<参考>

表1 環境基準(健康項目)の超過地点数

調査地点数	環境基準値 超過地点数
5,440 地点	51 地点

表2 超過地点の内訳

	河川	湖沼	海域	全体	うち自然由来
鉛	6	1	0	7	4
砒素	22	2	0	24	11
ジクロロメタン	1	0	0	1	0
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	1	0
硝酸性窒素 亜硝酸性窒素	2	0	0	2	0
ふっ素	15	0	—	15	12
1,4-ジオキサン	1	0	0	1	0
合計	48	3	0	51	27

注 超過地点数は、のべ地点数である。

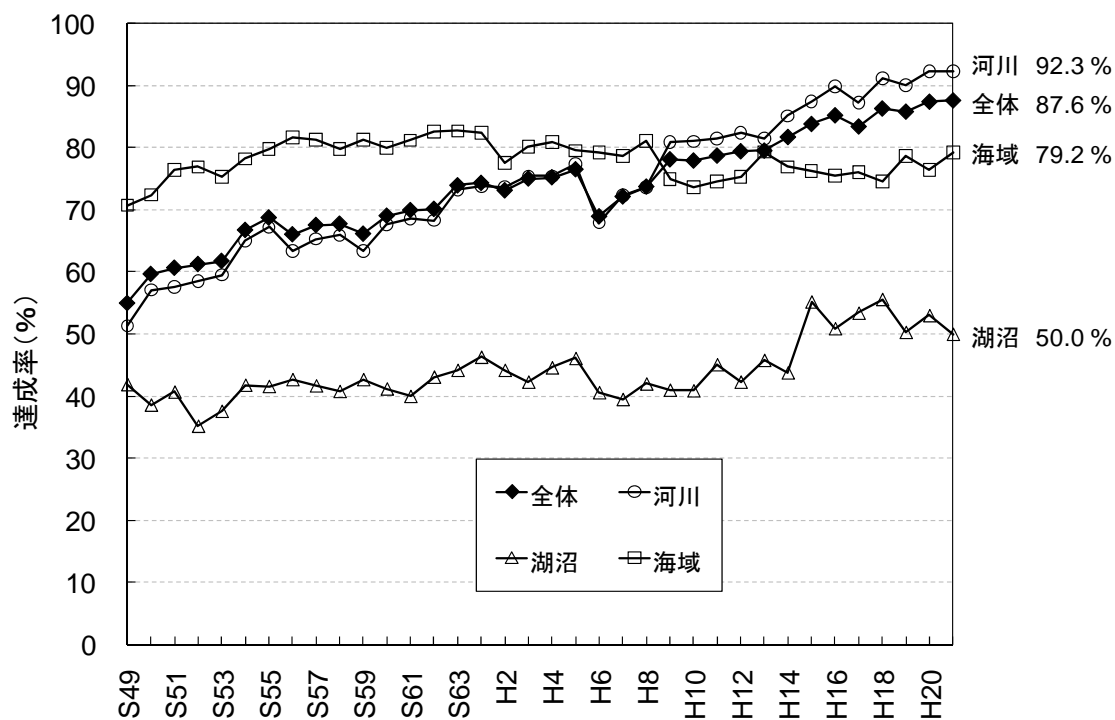


図1 環境基準(BOD、COD)達成率の推移

注 達成率(%) = (達成水域数 / 類型指定水域数) × 100

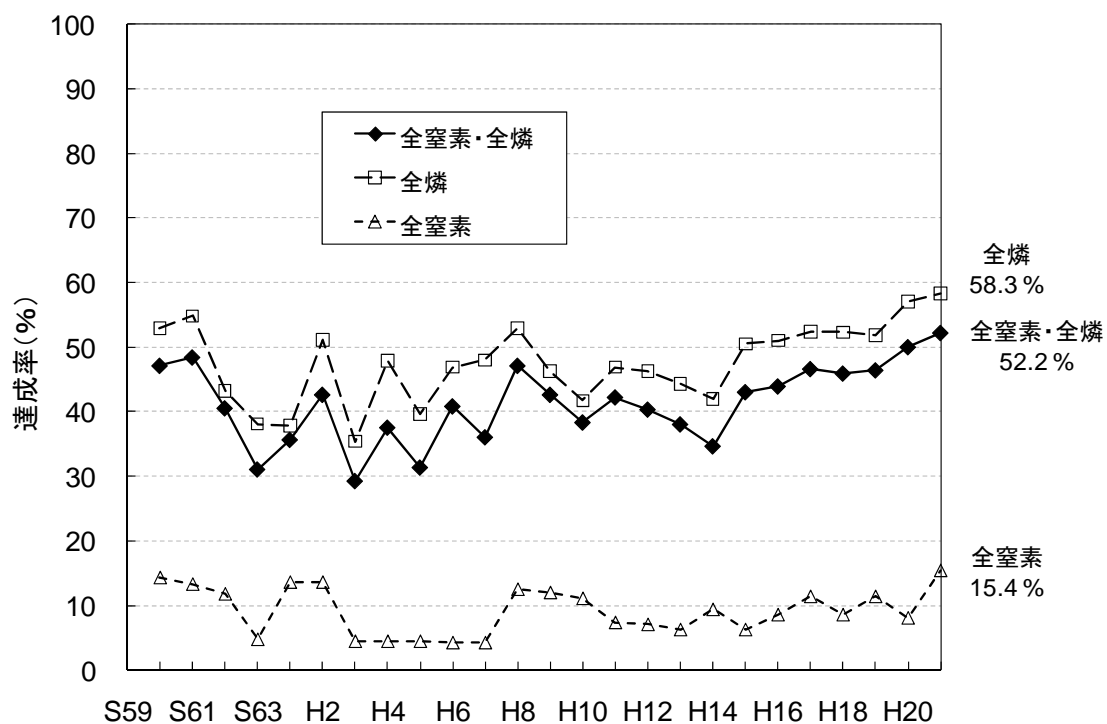


図2 湖沼における環境基準(全窒素及び全燐)達成率の推移

- 注
- 1) 達成率(%) = (達成水域数 / 類型指定水域数) × 100
 - 2) 「全窒素」は、全窒素について環境基準を満足している水域を達成水域とした。
 - 3) 「全燐」は、全燐について環境基準を満足している水域を達成水域とした。
 - 4) 「全窒素・全燐」の環境基準の達成について
 - ① 全窒素及び全燐の環境基準が適用される水域については、全窒素、全燐ともに環境基準を満足している場合に達成水域としている。
 - ② 全燐のみ環境基準が適用される水域については、全燐が環境基準を満足している場合に達成水域としている。
 - 5) 湖沼については、全窒素のみ環境基準を適用する水域はない。
 - 6) 湖沼の全窒素及び全燐は昭和59年度から測定が開始された。